

おくやみ ハンドブック

謹んでおくやみ申し上げます。

おくやみコーナーでは、亡くなられた方に関する様々な
お手続きのうち、役場で行うお手続きをサポートいたします。

【ご予約ください】

☎0587-93-1111（戸籍保険課 内線544）

午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝、閉庁日除く）

※お手続きは、死亡届を提出した3日後（土日祝、閉庁日除く）

より予約できます。

ご予約いただいた方を優先してご案内しております。

ご予約がない場合は、お待ちいただくことがあります。

おくやみコーナー 扶桑町役場1階（19番窓口）

2023年4月

○おくやみコーナーについて

亡くなられた方に関する役場への届出が必要となる手続きについて、ご遺族の方が窓口を移動することなく、一つの場所で手続きが済むよう開設しております。

また、お客様シートをご記入いただくことで、各種届出書に記載するお手間を軽減することができます。(一部対応していない手続きもございます。)

○おくやみコーナーのご利用について

おくやみコーナーのご利用は予約なしでも可能ですが、事前に予約をいただきますと、手続きが円滑に進みます。

○ご予約について

戸籍保険課(内線544)までお電話ください。

亡くなられた方や手続きされる方のお名前、生年月日を伺い、必要な手続きをお調べいたします。ご予約当日は、該当する必要書類等(1・2ページ参照)をご持参のうえご来庁ください。

○おことわり

※時間帯によってはご予約いただいてもお待ちいただく場合がございます。

※手続きが1度で終わらない場合もございます。

※すべての手続きがおくやみコーナーでできるものではありません。

※亡くなられた方の住民登録が、扶桑町の方に限ります。

※おくやみコーナーを利用することなく、各窓口で手続きしていただくこともできます。

おくやみハンドブック 目次

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

内 容	ページ	担当窓口(番号)
おくやみコーナーにお持ちいただくもの	1・2	戸籍保険課 (①番窓口)
世帯主変更について	3	
印鑑登録をされていた方		
マイナンバーカード(個人番号カード)・通知カードについて		
住民基本台帳カードについて		
年金手続きについて	4	
国民健康保険について	5	
後期高齢者医療について	6	
福祉医療について	7	
高齢者福祉サービスについて	8	長寿介護課 (②番窓口)
介護保険について	9	福祉課 (③番窓口)
障害者(その保護者等を含む)について	10~13	
児童扶養手当・遺児手当(県・町)について	14	子ども課 (⑩番窓口)
児童手当について		
放課後児童クラブについて	15	
固定資産税について	16	税務課 (⑨番窓口)
町県民税について		
軽自動車税について	17	
町税の口座振替について		
し尿収集について	18	環境課 (④番窓口)
犬の登録について		土木農政課 (⑤番窓口)
農地について		

【役場の各課にて行う手続き】

内 容	ページ	担当窓口(番号)
下水道について	19	下水道課 (⑥番窓口)
道路占用・公共用物使用について		土木農政課 (⑤番窓口)
広報無線機について		防災安全課 (⑬番窓口)

【役場以外で行う手続き】

内 容	ページ	担当官署
上水道について	20	丹羽広域事務組合水道部
運転免許証について		犬山警察署
軽自動車(三輪・四輪)について		軽自動車検査協会愛知 主管事務所 小牧支所
二輪(125cc超)について		愛知運輸支局小牧自動車 検査登録事務所
普通自動車について		東尾張県税事務所
普通自動車税(種別割)について		小牧税務署
確定申告について	21	証券保管証書に記載の 郵便局
国債(戦没者特別弔慰金)について		名古屋法務局春日井支局
不動産登記について		公益社団法人愛知県 宅地建物取引業協会
空き家総合相談窓口について		名古屋尾張住宅管理 事務所
県営住宅について	22	名古屋出入国在留管理局
外国籍について		愛知北農協 扶桑支店 営農生活課
農業者年金について		

おくやみコーナーにお持ちいただくもの

お越しの際には、以下に記載の該当するものをお持ちいただきますようお願いいたします。なお、手続きごとに必要なものにつきましては、3ページ以降をご参照ください。

《亡くなられた方のもの》

※見当たらない場合など、お持ちいただけなくても状況に合わせてご案内いたします。

年金手帳、基礎年金番号通知書、または年金証書 (振込通知書など、年金番号のわかるものでも可)
印鑑登録証 住民基本台帳カード(作成されている場合)
マイナンバーカード(個人番号カード)または個人番号通知カード
国民健康保険被保険者証 国民健康保険高齢受給者証(70歳～74歳) 愛知県国民健康保険限度額適用認定証 愛知県国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証 後期高齢者医療被保険者証 後期高齢者医療限度額適用認定証 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 ※世帯主が亡くなられた場合で、同じ世帯の中に国民健康保険の加入者がみえるときは国民健康保険加入者全員の被保険者証
介護保険被保険者証 介護保険負担割合証 介護保険負担限度額証
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 自立支援医療受給者証
福祉医療費受給資格者証 (子ども、母子父子家庭、障害者、精神障害者、後期高齢者福祉)
その他、扶桑町役場から交付されたもの

おくやみコーナーにお持ちいただくもの

《ご遺族の方のもの》

お越しいただく方の本人確認書類 ・写真付きのもの(1点) ※運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、パスポート、障害者手帳など ・写真付きのものがない場合は、次のものから2点 ※被保険者証(健康保険、介護保険)、年金手帳、年金証書、診察券、医療受給者証など
預貯金通帳またはキャッシュカード(相続人代表者および喪主のもの)
亡くなられた方名義の預貯金通帳から各種税を口座引き落としされている場合は、新たに引き落としする口座の預貯金通帳と銀行印
会葬礼状・葬儀費用の領収書等、喪主名が確認できるもの

※相続人代表とは、法定相続人のうち、各種手続きの通知先として法定相続人を代表する方です。所有権や相続割合等を決めるものではありません。

※手続きによっては、委任状が必要となる場合があります。

※手続き内容の詳細については、各ページに記載されている問い合わせ先へお尋ねください。

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

世帯主変更について 【問い合わせ先】戸籍保険課(①) 住基戸籍グループ ☎0587-93-1111(内線542、543、544、545)	
手続き	必要なもの、注意事項
世帯主変更届	<ul style="list-style-type: none"> ・一人世帯の場合は手続きの必要はありません。 ・手続きされる方の本人確認書類 ・手続きされる方が、同一世帯でない場合は、亡くなられた世帯の方の委任状が必要になります。

印鑑登録をされていた方 【問い合わせ先】戸籍保険課(①) 住基戸籍グループ ☎0587-93-1111(内線542、543、544、545)	
手続き	必要なもの、注意事項
返納または 破棄	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑登録証 ※手続きは返納のみとなりますので、自宅で破棄していただいてもかまいません。

マイナンバーカード(個人番号カード) 通知カード } について	
【問い合わせ先】戸籍保険課(①) 住基戸籍グループ ☎0587-93-1111(内線542、543、544、545)	
手続き	必要なもの、注意事項
返納不要	<ul style="list-style-type: none"> ※死亡に伴う各種手続きに必要な場合がありますので、しばらくの間保管ください。

住民基本台帳カードについて 【問い合わせ先】戸籍保険課(①) 住基戸籍グループ ☎0587-93-1111(内線542、543、544、545)	
手続き	必要なもの、注意事項
返納または 破棄	<ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳カード ※手続きは返納のみとなりますので、自宅で破棄していただいてもかまいません。

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

年金手続きについて 【問い合わせ先】戸籍保険課(①) 保険医療グループ ☎0587-93-1111(内線546)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
国民年金・厚生年金を受給していた方	・未支給年金請求(死亡届含む) ・遺族基礎年金請求 ・遺族厚生年金請求 ・死亡届 など	・亡くなられた方の年金手帳、基礎年金番号通知書、または年金証書 ※手続き内容、必要書類は各々異なりますので、ご来庁時に窓口にてご案内いたします。 ※年金受給者の方の手続きは年金事務所となります。
国民年金に加入していた方	・死亡一時金請求 ・遺族基礎年金請求 ・寡婦年金請求 など	
厚生年金に加入していた方	・遺族厚生年金請求 など	※年金請求手続きは年金事務所ですが、まずは亡くなられた方の勤務先にお問い合わせください。

※年金の手続きは、亡くなられた方の状況により異なります。上記の手続きは該当する場合のご案内であり、すべての方に当てはまるものではありません。

手続きに関するご相談は、年金手帳、基礎年金番号通知書、または年金証書をご用意いただき、戸籍保険課、保険医療グループ国民年金担当または一宮年金事務所までお問い合わせください。

【一宮年金事務所】☎0586-45-1418(愛知県一宮市新生4-7-13)

年金事務所での相談、手続きは予約優先となっておりますので、電話にて予約のうえ、相談してください。

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

国民健康保険について 【問い合わせ先】戸籍保険課(①) 保険医療グループ
☎0587-93-1111(内線546、547、548、549)

対象者	手続き	必要なもの、注意事項
国民健康保険に加入していた方	・資格喪失届被保険者証返還	・亡くなられた方の被保険者証・亡くなられた方の限度額認定証(交付者のみ)
	・葬祭費支給申請	・喪主の預貯金通帳
国民健康保険に加入している方の世帯主	・保険証の記載事項変更届	・世帯の国民健康保険加入者の被保険者証 ・世帯の国民健康保険加入者の限度額認定証(交付者のみ) ※別世帯の方が手続きを行う場合、新しい世帯主の委任状が必要です。
	・口座振替の停止、変更	・新たに振替をする口座の預貯金通帳又はキャッシュカード、金融機関届出印(後日郵送手続可能)
	・保険料還付先口座の登録	・相続人代表の預貯金通帳

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

後期高齢者医療について 【問い合わせ先】戸籍保険課(☎) 保険医療グループ ☎0587-93-1111(内線546、547、548、549)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
後期高齢者医療 制度に加入していた方 ※75歳以上の方、 もしくは 65歳以上の方で 一定の障害のあった 方	・資格喪失届 ・被保険者証返還	・亡くなられた方の被保険者証 ・亡くなられた方の限度額認定証(交付者のみ)
	・葬祭費支給申請	・会葬礼状・葬儀費用の領収書等、 喪主名が確認できるもの ・喪主の預貯金通帳 ※喪主以外の口座へ振込希望の場合、 喪主の承諾が必要です。
	・高額療養費支給 申請	・亡くなられた方の被保険者証 ・相続人の預貯金通帳 ※申請いただいても該当がなく支給 がされない場合があります。
	・保険料還付先口 座の登録	・相続人代表の預貯金通帳
	・送付先変更届	・亡くなられた方の被保険者証 ・送付先に指定する方の身分証明書

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

福祉医療について 【問い合わせ先】戸籍保険課(①) 保険医療グループ
☎ 0587-93-1111(内線546、547、548、549)

対象者	手続き	必要なもの、注意事項
福祉医療費助成を受給していた方	・資格喪失届	・子ども医療費受給者証 ・障害者医療費受給者証 ・母子父子家庭医療費受給者証 ・精神障害者医療費受給者証 ・後期高齢者福祉医療費受給者証 上記で該当のもの

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

高齢者福祉サービスについて		
【問い合わせ先】長寿介護課(☎) 高齢者支援グループ ☎0587-93-1111(内線532、533、534)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
在宅ねたきり老人等 介護者手当を受給し ていた方	・振込口座の変更 (変更届) または ・資格喪失届	・介護者死亡の場合 相続人代表となる方の振込先口座 のわかるもの及び新たに介護者とな られた方の振込先口座のわかるもの ・被介護者死亡の場合 資格喪失届を提出
宅老を利用していた 方	・辞退届	
緊急通報システムを 利用していた方	・資格喪失届	・後日設置機器の撤去をします
タクシー券の交付を 受けていた方	・タクシー券の返 却 ・資格喪失届	・タクシー料金助成利用券(※① 9 ページ下部参照)
訪問理容を利用して いた方	・利用券の返却 ・辞退届	・高齢者等訪問理容サービス利用券 (※② 9ページ下部参照)
配食サービスを利用 していた方	・利用廃止申出書	
寝具洗濯乾燥を利 用していた方	・資格喪失届	
見守り登録・GPS・ 見守りシールを利用 された方	・廃止届(登録) ・利用辞退届及び 返却(GPS) ・利用辞退届出書 (シール)	・GPSの返却(充電器含む) ※GPS:徘徊高齢者家族支援サー ビス

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

介護保険について		
【問い合わせ先】長寿介護課(☎) 介護保険グループ ☎0587-93-1111(内線535、536)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
65歳以上の方または 要介護(要支援)認定を受けていた方	・被保険者証等の返却 ・被保険者資格喪失届	・亡くなられた方の被保険者証 ・亡くなられた方の介護保険負担割合証(要介護(要支援)認定を受けていた方のみ) ・亡くなられた方の介護保険負担限度額認定証(負担限度額の認定を受けていた方のみ)
	・介護保険料還付請求書兼振替依頼書	・相続人代表となる方の振込先口座のわかるもの
認定申請中の方	・介護認定申請取下げ書	

※①タクシー料金助成利用券
(見本・年度毎に色が変わります)

No.

扶桑町タクシー料金助成利用券

利用者名 扶桑太郎

住 所 扶桑町大字 高雄字
天道330番地

有効期限 年3月31日

発行者 扶桑町長

※②高齢者等訪問理容サービス利用券
(見本・年度毎に色が変わります)

扶理容 ㊦ 障 第〇〇号

_____ 〇年度

扶 桑 町 高 齢 者 等
訪 問 理 容 サ ー ビ ス 利 用 券

利用者
氏 名 扶桑 太郎
住 所 扶桑町大字高雄
字天道330番地

発行日 〇年4月1日
(有効期限) 〇年3月31日

発行者

扶桑町長 ○○ ○○ 印

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

障害者(その保護者等を含む)について		
【問い合わせ先】福祉課(☎) 障害福祉グループ		
☎0587-93-1111(内線524、525)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちだった方	・返還届	・亡くなられた方の手帳
自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院)受給者証をお持ちだった方	・受給者証返還届	・亡くなられた方の受給者証
在宅重度障害者手当を受給していた方	・資格喪失届	生計同一者がいる場合 ・生計同一申立書 ・生計同一者の預貯金通帳
心身障害者扶助料を受給していた方	・消滅届 ・未支給心身障害者扶助料支給申請書	生計同一者がいる場合 ・生計同一者の預貯金通帳
障害福祉サービスを受けていた方	・返還届	・障害福祉サービス受給者証
緊急通報システムを利用していた方	・資格喪失届	・後日設置機器の撤去をします
タクシー券の交付を受けていた方	・タクシー券の返却 ・資格喪失届	・タクシー料金助成利用券(※① 次ページ下部参照)
訪問理容を利用していた方	・利用券の返却 ・辞退届	・高齢者等訪問理容サービス利用券(※② 次ページ下部参照)
配食サービスを利用していた方	・利用廃止申出書	
寝具洗濯乾燥を利用していた方	・資格喪失届	

※①タクシー料金助成利用券
(見本・年度毎に色が変わります)

No. []

扶桑町タクシー料金助成利用券

利用者名 扶桑太郎

住 所 扶桑町大字 高碓字
天道330番地

有効期限 [] 年3月31日

発行者 扶桑町長

※②高齢者等訪問理容サービス利用券
(見本・年度毎に色が変わります)

扶理容 高 (障) 第〇〇号

〇年度

扶 桑 町 高 齢 者 等
訪 問 理 容 サービス 利 用 券

利用者
氏 名 扶 桑 太 郎
住 所 扶 桑 町 大 字 高 碓
字 天 道 3 3 0 番 地

発行日 〇年4月1日
(有効期限) 〇年3月31日

発行者

扶桑町長 ○○ ○○ 印

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

障害者(その保護者等を含む)について 【問い合わせ先】福祉課(☎) 障害福祉グループ ☎0587-93-1111(内線524、525)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
特別児童扶養手当を受給していた方	・資格喪失届	・特別児童扶養手当支給対象児童の預貯金通帳 ・手当証書
特別児童扶養手当支給対象児童の方	・資格喪失届、または額改定届	・手当証書
障害児福祉手当、経過的福祉手当、または特別障害者手当を受給していた方	・死亡届兼未支給手当請求書	・未支給手当請求者の預貯金通帳 ※未支給手当を申請する場合は生計を同一にされていた方が手続きをしてください。
心身障害者扶養共済制度に加入していた方 (障害者の保護者)	・年金給付請求書 ・死亡重度障害届 ・年金支払希望口座振替依頼書	・死亡診断書または死体検案書 (原本または原本原本証明されたもの) ※加入日から2年以内に亡くなられた場合、死亡診断書の代わりに死亡証明書(指定様式)を提出 ・加入者が削除された住民票 ・障害者(及び年金管理者がいる場合は年金管理者)の住民票 ・加入証書(2口加入の場合は、口数追加証書) ※紛失した場合は「紛失届」 ・障害者(年金管理者がいる場合は年金管理者)の預貯金通帳 ・戸籍抄本(加入者または障害者に加入時から氏名の変更があった場合のみ)

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

障害者(その保護者等を含む)について		
【問い合わせ先】福祉課(☎) 障害福祉グループ ☎0587-93-1111(内線524、525)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
心身障害者扶養共済制度に保護者が加入していた方(障害者本人)	(受給する前) ・弔慰金給付請求書 ・死亡重度障害届	・加入者の住民票 ・障害者が削除された住民票 ・加入証書(2口加入の場合は、口数追加証書) ※紛失した場合は「紛失届」 ・加入者の預貯金通帳
	(受給者) ・死亡重度障害届	・受給者が削除された住民票 ・心身障害者扶養共済制度年金証書 ※紛失した場合は「紛失届」
心身障害者扶養共済制度の年金管理者だった方	(受給する前) ・年金管理者変更届	
	(受給中) ・年金管理者住所・氏名変更届	

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

児童扶養手当・遺児手当(県・町)について		
【問い合わせ先】子ども課(☎) 児童グループ		
☎ 0587-93-1111(内線625)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
手当を受給していた方	<ul style="list-style-type: none"> ・資格喪失 ・新規認定 ・未支払請求 	・ケースにより異なるため、上記までお問い合わせください。
18歳以下(20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む)の児童を養育しており、ひとり親家庭となる方	※ケースにより異なります	
手当支給対象児童の方		

児童手当について		
【問い合わせ先】子ども課(☎) 児童グループ		
☎ 0587-93-1111(内線625)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
手当を受給していた方	<ul style="list-style-type: none"> ・支給事由消滅 ・未支払請求 ・認定請求 	・ケースにより異なるため、上記までお問い合わせください。
手当支給対象児童の方	<ul style="list-style-type: none"> ・支給事由消滅 または 減額改定 	

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

放課後児童クラブについて		
【問い合わせ先】子ども課(☎) 児童グループ ☎ 0587-93-1111(内線625)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
放課後児童クラブを利用していた児童の方	・退所届	

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

固定資産税について		
【問い合わせ先】税務課(9) 固定資産税グループ ☎0587-93-1111(内線564、565)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
未登記家屋をお持ちだった方	・未登記家屋の名義変更	・遺産分割協議書の写し等 ※ケースにより異なりますので上記までお問い合わせください。
固定資産(土地・家屋・償却資産)をお持ちだった方	・相続人代表者指定届 ・納税通知書送付依頼	※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は、「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。
注意: 相続にともなう登記手続きについては、 法務局(扶桑町内の土地・家屋は名古屋法務局春日井支局 ☎0568-81-3210)へお尋ねください。		

町県民税について		
【問い合わせ先】税務課(9) 町民税グループ ☎0587-93-1111(内線566、567)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
町・県民税を課税されていた方	・納税通知書の送付先の指定	※家庭裁判所にて相続放棄の手続きをされた方は、「相続放棄申述受理通知書」または「相続放棄申述受理証明書」の写しをご提出ください。

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

軽自動車税について		
【問い合わせ先】税務課(9) 固定資産税グループ ☎0587-93-1111(内線564、565)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
原動機付自転車等の車両を所有していた方 (扶桑町ナンバー)	・名義変更または 廃車	・ナンバープレート ・標識交付証明書
<p>注意: 毎年4月1日現在の所有者に課税されます。 名義変更・廃車等は早めの手続きをお願いします。 ※扶桑町ナンバーの名義変更・廃車手続きは、税務課へ ※尾張小牧ナンバーの車両の名義変更・廃車手続きは、下記へお問い合わせの上、お手続きください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 軽自動車(三輪・四輪) 軽自動車検査協会愛知主管事務所 小牧支所 ☎050-3816-1773 ▶ 軽二輪・二輪の小型自動車 愛知運輸支局 小牧自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2048 		

町税の口座振替について		
【お問い合わせ先】税務課(9) 収納グループ ☎0587-93-1111(内線562、563)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
町県民税、固定資産税、軽自動車税を口座振替されていた方	・口座振替の停止、変更	・新たに振替をする口座の預貯金通帳又はキャッシュカード、金融機関届出印(後日郵送手続可能)

【役場のおくやみコーナーで行う手続き】

し尿収集について		
【問い合わせ先】環境課(④) 環境グループ ☎ 0587-93-1111(内線514)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
し尿収集をしている方	<ul style="list-style-type: none"> ・収集の廃止 ・収集名義の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに振替をする口座の預貯金通帳又はキャッシュカード、金融機関届出印(後日郵送手続可能)

犬の登録について		
【問い合わせ先】環境課(④) 環境グループ ☎ 0587-93-1111(内線514)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
犬を所有していた方	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者の変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・鑑札(紛失の場合は登録番号がわかるもの)

農地について		
【問い合わせ先】土木農政課(⑤) 農政グループ ☎ 0587-93-1111(内線598)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
農地を相続された方	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法第3条の3第1項の規定による届出 ・土地改良組合員資格得喪の届出 	<ul style="list-style-type: none"> ・相続登記完了後の登記事項証明書のコピーまたは遺産分割協議書等のコピー ・印鑑(認印)

【役場の各課にて行う手続き】

下水道について		
【問い合わせ先】下水道課(⑥) ☎0587-93-1111(内線583)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
下水道事業受益者 負担金を納付中または 猶予中の方	・受益者変更届	
上水道については 【丹羽広域事務組合水道部】 ☎0587-95-3400 (愛知県丹羽郡大口町河北二丁目23番地)へお問い合わせください。		

道路占用・公共用物使用について		
【問い合わせ先】土木農政課(⑤) 管理グループ ☎0587-93-1111(内線596)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
・道路を占有していた方 ・公共用物を使用していた方	・名義変更	

広報無線機について		
【問い合わせ先】防災安全課(⑮) 防災安全グループ ☎0587-93-1111(内線644)		
対象者	手続き	必要なもの、注意事項
広報無線機の貸与を受けていた方(世帯主)	・返却	・広報無線機

【役場以外で行う手続き】

上水道について	
手続き	問い合わせ先
上水道名義変更等	丹羽広域事務組合水道部 管理課 業務係 ☎0587-95-3400

運転免許証について	
手続き	問い合わせ先
運転免許証返還	犬山警察署 ☎0568-61-0110

軽自動車(三輪・四輪)について	
手続き	問い合わせ先
・名義変更 ・廃車	軽自動車検査協会愛知主管事務所 小牧支所 ☎050-3816-1773

二輪(125cc超)について	
手続き	問い合わせ先
・名義変更 ・廃車	愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2048

普通自動車について	
手続き	問い合わせ先
・名義変更 ・廃車	愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2048

普通自動車税(種別割)について	
手続き	問い合わせ先
自動車税(種別割)に関すること	東尾張県税事務所 ☎0568-81-3139

【役場以外で行う手続き】

確定申告について(確定申告をしなければならない人の場合)	
手続き	問い合わせ先
準確定申告 (相続の開始があったことを知った日から4か月以内)	小牧税務署 ☎0568-72-2111

国債(戦没者特別弔慰金)について	
手続き	問い合わせ先
記名変更、償還金受領	証券保管証書に記載の郵便局

不動産登記について	
手続き	問い合わせ先
土地・家屋移転登記	名古屋法務局春日井支局 ☎0568-81-3210

空き家総合相談窓口(家の所有者が亡くなり、空き家を有効活用したい方等)について	
手続き	問い合わせ先
空き家バンクへの登録等	公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会 ☎052-522-2567

県営住宅について	
手続き	問い合わせ先
承継・異動 退去	名古屋尾張住宅管理事務所 ☎052-973-1791

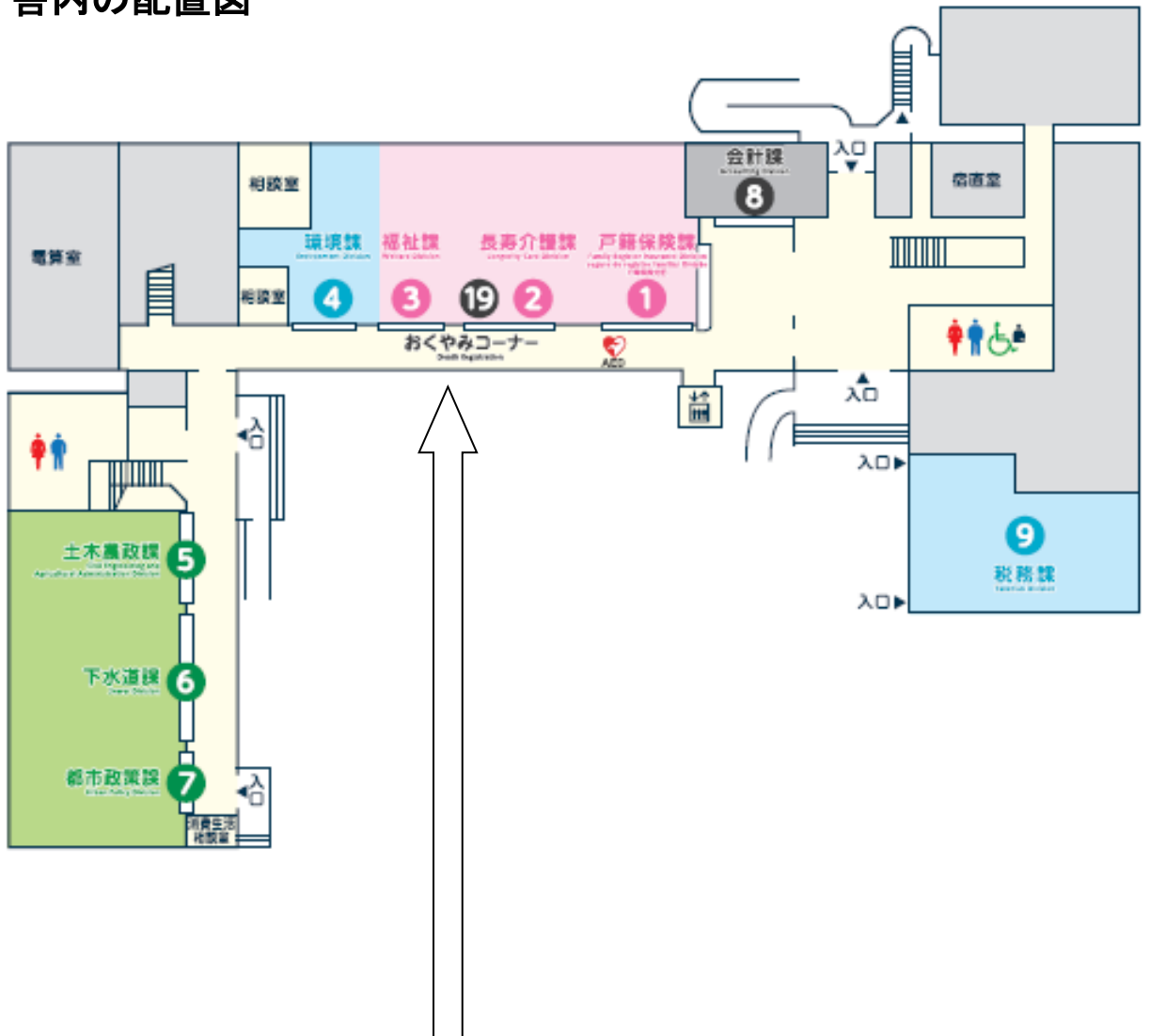
【役場以外で行う手続き】

外国籍について	
手続き	問い合わせ先
在留カードまたは特別永住者証明書の返納	名古屋出入国在留管理局 ※電話での問い合わせは 外国人在留総合インフォメーションセンター ☎0570-013904 (PHS、IP電話、海外からは☎03-5796-7112) あわせて母国の大使館または領事館へ手続きの確認を してください。

農業者年金について	
手続き	問い合わせ先
農業者年金に加入していた方、 受給していた方	愛知北農協扶桑支店 営農生活課 ☎0587-93-3086

庁舎内の配置図

1階



おくやみコーナーはこちらです。

扶桑町役場1階(19番窓口)

【発行】扶桑町

【担当】健康福祉部戸籍保険課